

令和5年8月臨時会

令和5年8月1日

市長説明要旨

今臨時会におきましては、条例の専決処分、令和4年度男鹿みなど市民病院事業会計決算の認定など9件について御審議をお願いするものでありますが、提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、大雨による被害状況等について申し上げます。

先月14日から15日にかけて、停滞した梅雨前線の影響で、本県は記録的な大雨に見舞われ、気象庁が設置する男鹿観測所では24時間降水量が観測史上最多を記録しました。

市では、大雨警報及び土砂災害警戒情報の発表を見越し、15日4時に災害対策警戒部（16時に災害対策本部に改組）を立ち上げ、脇本地区、船川地区など市内5地区、5,709世帯、10,746人に対し「避難指示」を発令するとともに、12カ所に避難所を開設し、54世帯88名の方々が避難されました。

この大雨により、比詰川の氾濫や各地で土砂崩れが発生し、住宅の半壊や床上・床下浸水など建物被害が38棟に及んだほか、土木施設では、県道男鹿半島線茶臼峠の大規模な法面崩落など道路関係が58カ所、河川の護岸崩落等が33カ所など、合わせて93カ所で被害が確認されており、被害額は判明している分だけで約1億1,300万円となっております。

農林関係でも、水稻や大豆、キクやネギ等の冠水・浸水による被害が約1億2,300万円に上るほか、農地や水路・農道等の損壊、

住宅の裏山の崩落、茶臼峠での大規模な地滑りなど 58 カ所で被害があり、被害額は既に 1 億 6,000 万円を超えております。

このほか、公共施設でも「なまはげ館」で浄化槽が破損したほか、断水による工場の稼働停止、約 1,000 人の宿泊キャンセルや観光施設等の入場者・利用者の減少など、大雨の影響は市内事業活動の広範囲に及んでおります。

被害に遭われた市民の皆様に対しまして、心からお見舞い申し上げます。

また、茶臼峠での大規模な地滑りにより、上水道配水タンクへの送水管が破損し、船川・椿・男鹿中地区 3,614 戸、市内の実に 3 分の 1 の地域で断水が発生しました。

上水道の本管が破損した影響は大きく、市では、速やかに仮復旧に向けた手法を検討し、企業局と男鹿市管工事組合による 24 時間体制での懸命の作業で、断水から 4 日目の 7 月 19 日に復旧に漕ぎつけたところであります。

復旧に至るまでは、適宜、工事の進捗状況や復旧の見通しを、現場の写真を添えて私からのメッセージとしてお伝えしながら、市民の皆さんに御理解と御協力をお願いしてまいりました。

また、断水期間中は、最大 8 カ所に給水所を設けるとともに、男鹿みなど市民病院や介護施設等に対しては巡回給水体制をとり、市職員に加え、自衛隊や海上保安部、国土交通省、県内外の自治体に応援を要請し、市を挙げて給水活動を展開したほか、断水対策として温浴施設を無料開放いたしました。

ご協力いただいた関係の皆様に対し、改めて感謝申し上げます。

床上浸水など住宅被害に遭われた方々への対応につきましては、社会福祉協議会を窓口とした災害ボランティアや市建設業協会、国土交通省秋田河川国道事務所等の力をお借りしながら、便槽の汲み取り、浸水した家具・家財類の運び出しや床下の泥の排出、住宅の清掃・消毒などを実施するとともに、災害見舞金の速やかな支給を行ってきております。

引き続き、被災者一人ひとりに寄り添いながら、当面の住居の手当てなど各世帯の困りごとや要望に対して、きめ細かな対応を継続してまいります。

一方、反省すべき点多々あります。

特に、比詰地区への避難指示につきまして、地元消防団並びに消防署による避難の呼びかけは行われたものの、市からの「避難指示」は、結果的に比詰川の氾濫後に発出するかたちとなっており、その後、消防によるボートでの救出活動を行う事態を招いてしまいました。

避難指示は空振りでも早めに出すことが原則であり、このたびの対応は弁解の余地のない不手際であり、市民の皆様に対し心からお詫び申し上げる次第であります。

いずれ、この度の大雨に関する一連の対応について、しっかりと検証し、二度とこうしたことがないよう、今後の防災対策に活かしてまいります。

大雨から2週間が過ぎ、被災者の皆様も徐々に落ち着きを取り戻しつつありますが、まだ、避難生活を余儀なくされているご家族もおります。

復旧はこれからであります。引き続き、県と十分連携を取りながら、道路、河川などの土木施設、農地や農業用施設の早期復旧に万全を期すとともに、住宅の復旧支援や被災農家への営農支援など、被災された方々のサポートに全力で取り組んでまいります。

次に、マイナンバーに係る総点検の状況についてであります。

マイナンバーカードを巡るトラブルの続発を受けて、国では、マイナポータルで閲覧可能な情報を有する 29 の制度全てについて、紐付けが正確に行われているか、全国一斉点検を行う方針が示されました。

市では、国からの通知に基づき、第1段階として、世帯情報や健診情報、児童手当や介護保険など 45 項目について、紐付け方法が適切だったかどうかの確認を7月中に終えたところであります。

今後、第2段階として、紐づけ方法に問題があり、全ての個別データの点検が必要となった場合は、真摯に対応してまいります。

現在のところ、誤った登録やトラブルなどは確認されておりませんが、引き続き、登録事務等に万全を期すとともに、御本人の希望により窓口で登録状況確認の支援を行うなど、市民の不安解消に努めてまいります。

次に、開業5周年を迎えた道の駅おが「オガレ」についてであります。

「オガレ」は、平成30年7月のオープン以来、コロナ禍や物価高騰などの逆風に晒されながらも、地域の皆様の力強い応援と関係者の弛まぬ努力により、本年7月、開業から5周年を迎えることができました。

この間、出品登録者数は、開業時の 90 人から昨年度末には 273 人に増加するなど、「オガール」を拠点として、男鹿の豊富な農水産物の出荷拡大をはじめ、地域資源の商品化や特産品の開発が着実に進んでおり、施設の集客力の向上にも寄与しております。

また、昨年度は、コロナ禍からアフターコロナへと移行し、人の動きも近場から遠方へと変化する中で、感染対策を講じつつ、出品者や各団体等と連携し継続的な集客に努めてまいりました。

こうした取組が実を結び、昨年度の来場者数は 56 万人、累計では 200 万人を突破したほか、施設の総売上げも初めて 4 億円を超え、4 億 7,900 万円に達するなど、今や県内屈指の道の駅として人気を博しております。

先月 1 日には開業 5 周年記念セレモニーが行われたほか、8 日、9 日の 2 日間にわたり創業祭「33まつり」が開催され、わかみメロンや紅ズワイガニ、男鹿海洋高校の缶詰の販売などの催しで賑わいを見せ、両日で県内外から 6,000 人を超える来場者がありました。

今後とも、交流人口の拡大と地域活性化の拠点として、官民協働でのイベントの開催や新たな起業支援等により、「オガール」のさらなる成長を後押しするとともに、男鹿駅周辺エリアの一体的な賑わいづくりを推進し、その効果が市内全域に波及するよう取り組んでまいります。

次に、クラウドファンディング型ふるさと納税の実施についてであります。

この制度は、自治体が抱える課題の解決を図るため、寄附金の使い道をより具体的に示し、施策に共感いただいた方から寄附を

募る仕組みであります。

市ではこの仕組みを活用し、本市を代表する観光資源である寒風山の環境保全のため、「寒風山の美しい景観を未来に残したい！～寒風山山焼き大規模実施プロジェクト～」と題し、本日より寄附を募ることといたしました。

募集期間は来月末までの2か月間、目標金額は250万円とし、頂いた寄附金は、来春実施予定の大規模な山焼きの準備として、本年度実施する樹木の伐倒等に活用することとしております。

寒風山における本市の取組の発信により、多くの方々が男鹿に関心を寄せ、応援団となっていただき、関係人口の拡大につながるよう取り組んでまいります。

次に、日本海メロンマラソンについて申し上げます。

第35回日本海メロンマラソンが、先週日曜日、県内外から2,614名の方々にエントリーいただき、開催されました。

4年ぶりに完走後のメロンのふるまいも行なわれ、参加者からは大変好評を得ることが出来ました。

開催に当たっては、多くのボランティアや協賛企業の皆様、地域の方々のご理解とご支援をいただき、また、心配されました猛暑による事故もほとんどなく、成功裏に終えることができたことに対し、改めて厚く御礼申し上げます。

本大会を通じて、多くの方々から本市の魅力を感じていただき、リピーターとして本市を訪れ、また、特産のメロンをご愛顧いただけるよう期待しております。

次に、男鹿ナマハゲロックフェスティバルについてであります。

男鹿の夏の風物詩として定着し、12回目を迎える「男鹿フェス」が、先週末、船川港内特設会場において開催されました。

抜けるような青空の下、両日で25組のアーティストが出演し、県内外から約1万人のファンが詰めかけ、音楽の祭典を楽しみました。

当フェスは、音楽の力で若い世代を中心に関係人口の拡大に大きく貢献しており、来年度以降も、引き続き側面から支援してまいります。

日本海メロンマラソン、男鹿ナマハゲロックフェスティバルとも、大雨により大きな被害を受けた男鹿に元気を取り戻すイベントになったのではないかと考えております。

次に、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第67号は、7月14日からの大雨により、茶臼峠で大規模な土砂崩れが発生し、水道水を送り届ける送水管が破損したため、多くの世帯で断水となったことから、住民等の健康及び福祉の増進を図ることを目的に、温浴ランドおが及び若美温泉保養施設における入湯税の課税の特例について必要な事項を定めるため、本条例を制定する専決処分をしたものであります。

以上、提案理由について説明申し上げます。

よろしくご審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

ただいま議題となりました、令和4年度男鹿みなど市民病院事業会計決算の認定など 8 件について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第 68 号は、令和 4 年度男鹿みなど市民病院事業会計決算の認定を求めるもので、当年度は 1 億 3,422 万円の黒字となりました。

議案第 69 号から第 73 号までは、令和 4 年度男鹿市企業局各事業会計決算の認定を求めるもので、上水道事業会計においては 2,928 万円の赤字、ガス事業会計においては 436 万円の黒字、下水道事業会計においては 1 億 5,098 万円の黒字、農業集落排水事業会計においては 2,598 万円の黒字、漁業集落排水事業会計においては 753 万円の黒字となりました。

次に、報告であります。

報告第 15 号は、令和 4 年度に放棄した診療費に係る債権について報告するものであります。

報告第 16 号は、令和 4 年度に放棄した水道料金等に係る債権について報告するものであります。

以上、提案理由について説明申し上げます。

よろしく御審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

